

# 大分県内におけるヒアリの確認について

平成 29 年 7 月 25 日（火）  
環境省自然環境局  
野生生物課外来生物対策室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8344  
室長 曾宮 和夫  
室長補佐 八元 綾  
担当 知識 寛之  
九州地方環境事務所 野生生物課  
直通 096-322-2413  
課長 鐘 雅哉  
課長補佐 森 一弘  
担当 立岩 沙知子

## <大分県・北九州市同時発表>

平成 29 年 7 月 20 日（木）に大分県中津市内の運送事業者敷地において同事業者により発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、平成 29 年 7 月 24 日（月）に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・広東省高欄港より出航した貨物船にて、福岡県北九州市門司区の北九州港太刀浦コンテナターミナル（以下、太刀浦 CT）で陸揚げされ、陸路にて中津市内の運送事業者敷地に運ばれた貨物コンテナ（1 個）内より発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処理していますが、確認地点付近やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、大分県や北九州市と協力して今後ヒアリの調査を行うとともに、ベイト剤等を設置する予定です。

## 1. 経緯

当該ヒアリは、中国・広東省の高欄（GAOLAN）港より出航した貨物船にて、福岡県北九州市門司区の北九州港太刀浦 CT で陸揚げされ、陸路にて大分県中津市の運送事業者敷地内に運ばれた貨物コンテナ（1 個）内より発見されました。

7/7 中国・広東省高欄港からコンテナを積載した貨物船が出港。

7/16 福岡県北九州市門司区の太刀浦 CT にて当該コンテナを陸揚げ。7/20 まで保管される。

7/20 陸路にて大分県中津市の運送事業者敷地内へ移動。コンテナを開けたところ中から働きアリ 20 匹程度を発見。即時、九州地方環境事務所へ通報。同事務所職員より、ヒアリであった場合を考慮し、発見したアリを全て殺虫し、サンプルを送付するよう依頼。また、あわせて当該コンテナを移動させず、密封して留置するよう依頼。

- 7/21 発見者よりアリ個体サンプルが九州地方環境事務所へ到着。同事務所職員にて確認したところ、ヒアリである可能性があったことから、九州大学熱帯農学研究センターの専門家に同定を依頼。
- 7/24 専門家によりアリ個体サンプルがヒアリであることを確認。運送事業者及び荷主（輸入業者）に対し、コンテナ及び周辺の消毒を改めて指示。コンテナが7/16に北九州市門司区太刀浦CTに陸揚げされていたことが判明し、大分県及び北九州市に調査・消毒等についての協力を依頼。

## 2. 今回の確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、コンテナの中で発見され、また、現段階では陸揚げした北九州市門司区太刀浦CT及びコンテナが留置されている大分県中津市の運送事業者敷地において、周辺からの発見情報はありません。積み出す際にコンテナ内部に付着していた可能性が高いと考えられ、現時点ではヒアリが当該地域周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

## 3. 今後の対応

大分県中津市内で発見された個体は、直後の対応の結果、確認された全ての個体が薬剤の噴霧により殺虫処分されました。また、ヒアリの付着していたコンテナは薬剤による消毒を実施しています。しかし、当該コンテナが陸揚げされてから消毒されるまでの間に、周辺地域に侵入してしまった可能性も否定できません。このため、大分県及び北九州市の協力を得て、コンテナが一時的に留め置かれた地点（北九州市門司区太刀浦CT、大分県中津市の運送事業者敷地）の周辺において、ベイト剤及び捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための調査を開始しました。

なお、環境省が国土交通省港湾局等の協力を得て別途実施する全国の68港湾のヒアリ調査の対象には太刀浦CTを含む北九州港も対象となっています。

なお、関係自治体及び港湾管理者等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリが見つかったコンテナの保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること
- ・今後同様なルートで貨物を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること
- ・関係する自治体及び環境省等が行う調査に協力すること

#### 4. 情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該関係地域や既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL : <http://www.env.go.jp/region/index.html>

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考） :

[https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r\\_fireant.pdf](https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf)

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

#### 今回発見されたヒアリ



今回ヒアリが確認された場所

